

令和6年度

財政援助団体等に対する監査結果報告書

高砂市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

第2 監査の実施期日及び監査の対象

監査実施日 令和8年2月3日

監査の対象 伊保スポーツコミュニティ共同事業体

代表構成団体 神姫トラストホープ株式会社

(高砂市伊保スポーツ広場指定管理者)

第3 監査の範囲

令和6年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。なお、対象における施設の監査も併せて行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

対象団体の経営状況に関する資料（事業報告書、収支決算報告書等）について、関係職員から説明を受け、質疑を行い、財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類等の関係書類の検査を行った。

第5 監査の結果

伊保スポーツコミュニティ共同事業体（代表構成団体：神姫トラストホープ(株)、構成団体：神姫バス(株)、ハリマユナイテッド(株)、大林ファシリティーズ(株)）は、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として高砂市伊保スポーツ広場(以下「スポーツ広場」という。)の管理及び運営を行っている。指定期間は令和5年度から令和10年度までの5年間であり、この間に同事業体が行う管理業務は(1)スポーツ広場の管理運営に関する業務、(2)スポーツ広場の維持管理業務、(3)その他の管理運営業務となっている。

それぞれの業務について「高砂市伊保スポーツ広場の管理に関する基本協定書」及び「令和6年度高砂市伊保スポーツ広場の管理に関する年度協定書」に基づき実施された出納その他の事務の執行について確認したところ、予算の執行、利用料金等の収入事務、経費等の支出事務、委託業務及び修繕業務等の契約事務などについては、おおむね適正に処理されていたが、一部に検討すべき事項も見受けられた。監査時の主な質疑及びその回答並びに検討すべき事項について以下に記述する。

- 1 利用料金の減免及び還付の基準について、基本協定書第31条第6項では「管理施設内において、利用料金並びに利用料金の減免及び還付の基準を利用者にわかりやすい場所に表示しなければならない」とされているところ、表示がされていないことが判明した。基本協定書記載の遵守事項であり、利用者に対し利用料金制度の内容をより周知するためにも、当該基準の表示を適切に行っていただきたい。
- 2 施設の維持管理に関し、修繕については原則として1件当たりの金額が50,000円（消費税及び地方消費税を含む）未満については伊保スポーツコミュニティ共同事業体が行い、1件当たりの金額が500,000円以上のものについては高砂市と事前協議を行い、いずれかが実施することとしている。令和6年度については、中央門改修ほか1件、合計で166,540円の修繕を同事業体で行っている。この他、施設の修繕計画に関する市担当課との協議についても適切に行われており、施設の現状の課題と今後の見通しをふまえつつ、利用者からの声や利便性も考慮しながら協議を行っていることが確認できた。

来年度は人口芝のはがれ補修を計画しており、また更衣室への空調機設置等、施設の利便性向上につながる修繕についても今後検討していくとのことであるので、この点についても担当課と十分協議を行い、予算の範囲で対応を行っていただきたい。
- 3 スポーツ広場の利用時間及び休場日について、利用時間は午前9時から午後9時、休場日は毎週火曜日及び年末年始となっている。休場日に関しては、高砂市伊保スポーツ広場条例第8条第1項第1号では「毎週月曜日」と規定されており、実際の運営との違いについて確認したところ、市内の他の公共施設において、休業日が月曜日である施設が多いことを考慮し、市の許可を得て火曜日に変更した、とのことである。市内公共施設の利用者にとって、より多くの利用機会確保につながっており、引続き現状での運営を行っていただきたい。
- 4 自主事業の実施状況について確認したところ、スポーツ広場の目的・特性を考慮したサッカー教室の開催と、幅広い地域からの参加が見込めるグラウンドゴルフ事業が主軸となっており、どちらの事業も参加者が多く、また好評も得ているとのことであった。この他にも色々な企画を検討しているとのことであるが、今後は健康教室の開催等により、スポーツ利用以外の利用者が増えると良いのではと考える。ご検討いただきたい。

伊保スポーツコミュニティ共同事業体は、他市町でスポーツ広場と同様の体育施設の指定管理業務を手掛ける神姫トラストホープ(株)が主導し、他3社もそれぞれの特色を生かした業務を担うことで、スポーツ広場の管理運営を円滑に行っている。利用者が使いやすい環境整備と、スタッフによる迅速かつ丁寧な対応を心がけており、その評価について、同事業体が令和6年度に行った利用者アンケートによると、施設を利用した感想について「満足」の回答69.7%、施設の清掃状況について「満足」の回答73.8%、スタッフの対応について「満足」の回答70.1%となっており、施設の管理運営に関して利用者から好評を得ていることがアンケート結果からも伺うことができる。さらに、施設本来の利用促進に加えて自主事業も積極的に行っており、多くの参加者を得ている。スポーツ広場の利用状況に関して、同事業体にとって良い意味で「想定外の」活況となっているとのことであるが、こういった丁寧かつ積極的な管理運営及び事業実施が奏功したのではないかと考える。

今後の運営方針として、現状で満足することなく、さらなる利用促進のための方策を検討し実施していくとのことであり、ますますの活況が期待できると思われる。今後も利用者目線に立った施設の管理運営とさらなる利用促進に注力していただき、もって高砂市の公共施設の活性化に資するよう、ご尽力いただきたい。